



CSR報告書 2014



アキバプラザ 5F レセプションホールモザイク壁画

FUJISOFT INCORPORATED

富士ソフトグループ会社憲章

- 1 各企業は遵法精神を重んじ、正道を歩み、社会的使命感をもった経営を図る
また地球環境保全の課題に取り組む
- 2 各企業が相互に独立会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する
- 3 共存共栄、相互協力を原則とし、
団結してグループの経営強化に取り組む
- 4 「ゆとりとやりがい」社員が能力と成果で
伸び伸び楽しみながら前向きに活躍できる企業グループ
- 5 「たかき」「ひのき」が実現できる
魅力的な個性と特色ある企業グループの形成

た か き

た たのしく
か かんたん
き きれい

ひ の き

ひ 品質
の 納期
き 機密保持

編集方針

富士ソフトは、「ICTの発展で社会に付加価値を創出する企業グループ」を目指したCSR（企業の社会的責任）活動を行っています。今回の報告書作成にあたっては、環境負荷の軽減のため、昨年と同様に冊子版を作成せず、Webサイトのみでの発行といたしました。（弊社コーポレートサイト（<http://www.fsi.co.jp/csr/index.html>）にPDFファイルで提供しています）7回目となる本報告書は、ステークホルダーの皆さまへ「わかりやすい」「読みやすい」を心がけ、更に内容を凝縮して編集いたしました。

参考にしたガイドライン等

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」
グローバル・レポーティング・イニシアチブ（GRI）
「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン Ver.3.0」

報告書の対象期間

2013年4月1日から2014年7月31日までの情報を中心に、補足的にこの期間外の情報を掲載しています。

報告書の対象組織

富士ソフト株式会社の情報を中心に、補足的に一部グループ会社の情報を掲載しています。

発行年月

2014年9月

本書内に掲載されている商品の名称、サービス名称について

- ・富士ソフト、富士ソフトロゴ、PALRO、moreNOTE、みらいスクールステーション、全日本ロボット相撲大会、FSGate、筆ぐるめは富士ソフト株式会社の登録商標です。
- ・上記の他、本書に記載されている会社名、製品名は各社の商標または登録商標です。

目次

- ・ 社長メッセージ 2
- ・ FUJISOFT × ICT 3
- ・ 信頼と安全確保のために 4
- ・ 環境と富士ソフト 6
- ・ ゆとりとやりがい 7
- ・ 障がい者雇用の推進 10
- ・ ビジネスパートナーとの良好な
パートナーシップづくり 10
- ・ 富士ソフトの社会貢献 11
- ・ マネジメント 12
- ・ 企業価値の向上を目指し 14

表紙について

2013年6月に富士山の世界文化遺産登録を記念し、アキハバラ5F レセプションホールに飾られているモザイク壁画（富士山をモチーフ）を今回の表紙にしています。



- 基本理念 -

もっと社会に役立つ

もっとお客様に喜んでいただける

もっと地球に優しい企業グループ

そして「ゆとりとやりがい」



お客様、社会の価値向上へ

当社は、中期目標として「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指しております。

無線通信の高速化やスマートフォン・タブレットに代表されるモバイル端末の急速な普及、クラウドコンピューティングを始めとする新たなシステムサービスの発展など、ICTの技術・サービスの進歩は加速しており、我々の生活を大きく変えています。企業活動においてはその技術・サービスの利用の成否が、企業競争力に大きな影響を及ぼすと言っても過言ではありません。

当社は、長年に亘る組込系・業務系ソフトウェア開発で培った、ICTに関する多くのノウハウ・技術・資産を有しています。それらを活用してお客様、ひいては社会の発展に繋げることが、重要な使命であると考えております。

様々な企業活動を通して社会の発展へ

当社は、「ものづくり」の楽しさを知ってもらうことを目的に、国内最大規模のロボット競技大会「全日本ロボット相撲大会」を1990年より主催しております。この大会に参加された多くの方々が、多方面で活躍されており、「ものづくり」の裾野拡大に繋がっております。

近年、当社が考案したロボット相撲は、海外において「相撲ロボットの制作はロボットテクノロジーの習得に適している」と高く評価されています。海外でもロボット相撲大会が開催されており、今後もロボット相撲大会を世界的に普及させると同時に、さらに多くの世界中の皆様にも「ものづくり」の楽しさを知って頂き、またロボットテクノロジーを学びきっかけとして本大会が末永く続けられるよう、尽力してまいります。

また当社グループでは、特例子会社である富士ソフト企画において、障がい者雇用を積極的に進めており、各方面よりご評価頂いております。今後更に社会の要請に答えられるよう取り組んでいきたいと考えております。

この他、コミュニケーションロボット「PALRO」（パルロ）による介護福祉分野への取り組みや、先進的な再生医療の取り組みとして再生医療事業化のための新会社を設立するなど、様々な企業活動を通して、社会の発展に貢献してまいります。

今後とも、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

被災地支援の取り組み

東日本大震災より3年以上経過致しましたが、被災地はまだまだ復興途上であり、苦勞をされている皆様に、改めてお見舞い申し上げます。

当社グループでは、これまで義援金の寄付やICT（情報通信技術）を活用した復興支援、社員のボランティア活動の支援などに取り組んでまいりましたが、より円滑に被災地の自立支援を行うため、岩手県奥州市より特定非営利活動法人（NPO法人）の認可を受けた「IT工房ひのき」を通じて、被災地支援を行っております。

「IT工房ひのき」では、東日本大震災の復興支援のみならず、各地で発生している様々な災害で被災された地域・被災者の方々へのボランティア活動や、社会貢献イベントへの参加など、幅広い活動を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。

代表取締役社長執行役員

坂下 智保

いつでもどこでもつながる世界

富士ソフトの最先端技術は、あなたのまわりにあります。

スマートフォン、クルマ、オフィス、店舗、銀行、学校、病院など、さまざまな生活シーンで、これからも暮らしや社会をつくっていきます。



組込 / 制御テクノロジー

携帯電話や家電製品、産業用機器などあらゆる機械に搭載される組込システムを開発しています。

業務系ソリューション

金融、流通、製造など様々な分野の業務に必要なシステムを開発しています。



palro

平成26年6月、日本政府が発表した改訂版の日本再興戦略の中で、「ロボットによる新たな産業革命の実現」について掲げられ、ロボットの普及を推進することが盛り込まれました。これまでもロボットテクノロジーの分野では、工場や通販の物流倉庫などで産業用ロボットが活躍してきました。今後は、一般家庭での活躍に期待が集まっており、一方で医療、介護、農業、交通など、各分野でのロボットの更なる活躍が見込まれます。当社の開発したコミュニケーションロボット「PALRO」(パルロ)は、平成26年5月に経済産業省の平成26年度「ロボット介護機器 開発・導入促進事業(開発補助事業)」に採択されました。また、平成24年6月に高齢者福祉施設に販売を開始して以来、200を超える施設に導入され、マスコミでも度々取り上げられています。

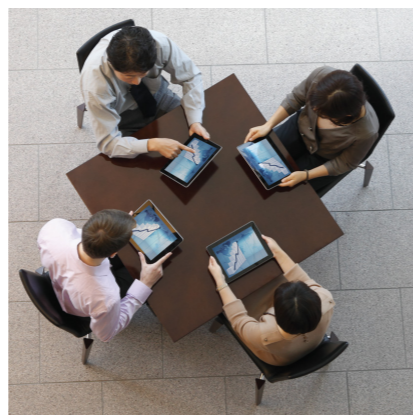


ロボットテクノロジー
PickUp!!

モバイルソリューション
PickUp!!

moreNOTE[®]

moreNOTEは、ドキュメントや動画、画像などをサーバーで一元管理し、タブレット/スマートフォンから簡単に閲覧・共有できるサービスです。ペーパーレス会議やプレゼンテーションなど、様々なビジネスシーンでタブレットやスマートフォンを効率的に活用することができ、新しいモバイルワークスタイルを実現します。moreNOTEは、航空会社におけるマニュアルの電子化やドラッグストアにおける資料管理コスト削減に寄与する等、平成24年8月の販売開始以来、450社を超える企業に導入されています。



総合教育ソリューション

みらいスクールステーション[®]

平成21年に販売を開始した「みらいスクールステーション」は、現在までに130校を超える学校等に導入され、教育現場の意見を反映し、デジタルテレビやプロジェクタ、タブレット端末などを活用して、学校へのICT導入を促進し、環境改善を図っていく総合教育ソリューションへと進化しています。



教育ソリューション
PickUp!!

品質・製品安全保証

お客様の満足度向上を図るため、「ひのき“品質（ひ）・納期（の）・機密保持（き）”」を富士ソフトが提供する製品・サービスの基本方針として定めています。

推進体制

「品質保証室」が当社の品質保証活動の指導・牽制機能を担っています。

1995年



JQA-0910

(登録証番号：JQA-0910 1995年6月23日)

ISO9001「品質マネジメントシステム」

1995年6月23日、品質保証の国際規格であるISO9001の認証を、独立系ソフトウェアメーカーとして初めて一般財団法人日本品質保証機構より取得しました（登録証番号：JQA-0910）。それ以降、3年ごとの更新審査、毎年の定期審査を受審し、認証を継続しています。

現在、当社の品質マネジメントシステム（QMS）は、ISO9001:2008に準拠し、高い品質の製品を納期内に納め、機密を保持することにより、お客様に満足を提供できる製品・サービスを実現します。

また、プロジェクトのリスク管理を徹底することに加え、お客様のニーズをもれなく製品・サービスに反映することにより、高品質で、高付加価値のある製品・サービスの提供に注力しています。

CMMI

レベル3

CMMI

2006年3月3日には、開発プロセスの組織的な能力成熟度を評定する国際標準的な指標であるCMMIのレベル3を取得しています。

プロセス改善

近年、多様化するプロジェクトをより安定して運営するための施策として、2012年4月より、リスクマネジメントに重点をおき、リスク管理の強化を実施しています。リスク管理の質を向上させて、運用を徹底することで、問題を発生させない仕組みを確立し、お客様への安心感の提供に努めています。

従業員教育

1994年4月から品質管理力の向上を目的とした品質管理教育を継続的に実施しています。

また、プロジェクトマネジメント力の強化を目的としてPM（プロジェクトマネージャー）及びその候補者全員に対しPMBOK（※）をベースとした集合研修を実施し、PMとして安定したプロジェクト運営ができる人材を育成しています。

※ Project Management Body of Knowledge の略（プロジェクトマネジメント知識体系ガイド）

品質改善活動

1995年4月から、「お客様満足度の向上」に向けた品質改善活動を推進しています。お客様からの苦情・要望、内部監査の指摘、外部審査の指摘及び、社内における品質改善提案を受けて是正処置・予防処置を行っており、処置後の効果を測定して効果のある改善に繋げています。

情報共有

当社では、QMS情報をイントラネットにて公開しています。品質方針・品質目標、定期審査結果、内部品質監査結果及びQMSマニュアルと帳票などの情報を社内でも共有し、広く役立てています。

情報セキュリティ

社会とお客様の信頼にこたえるために情報資産を新たな経営資産と位置付け、その安全確保に努めるとともに、情報セキュリティ基本方針を制定し、これを遵守し推進することを宣言します。

情報漏洩事故発生状況

当社では、対外的信用に関わる重大な情報漏洩事故は発生していません。引き続き、対策の強化を図ると共に教育、指導を実施し、事故防止に向けて取り組んでいきます。

管理・推進体制

2005年4月、情報セキュリティ担当役員のもと、情報セキュリティに対する取り組みを全社的視点から組織的かつ効果的に企画・推進するために、「情報セキュリティ室」及び「情報セキュリティ・ウイルス対策本部」を設置し、全社の情報セキュリティ推進者を招集し、月に一度「セキュリティ委員会」を開催しています。

当社情報セキュリティ関連規程は全て「経営会議」にて承認を受け、イントラネットにて社内公開されています。なお、重点項目は、「情報漏洩防止12カ条」、「個人情報漏洩防止7カ条」等のポスターを社内に掲示し、周知しています。

ISMS 認証取得状況（情報セキュリティマネジメントシステム）

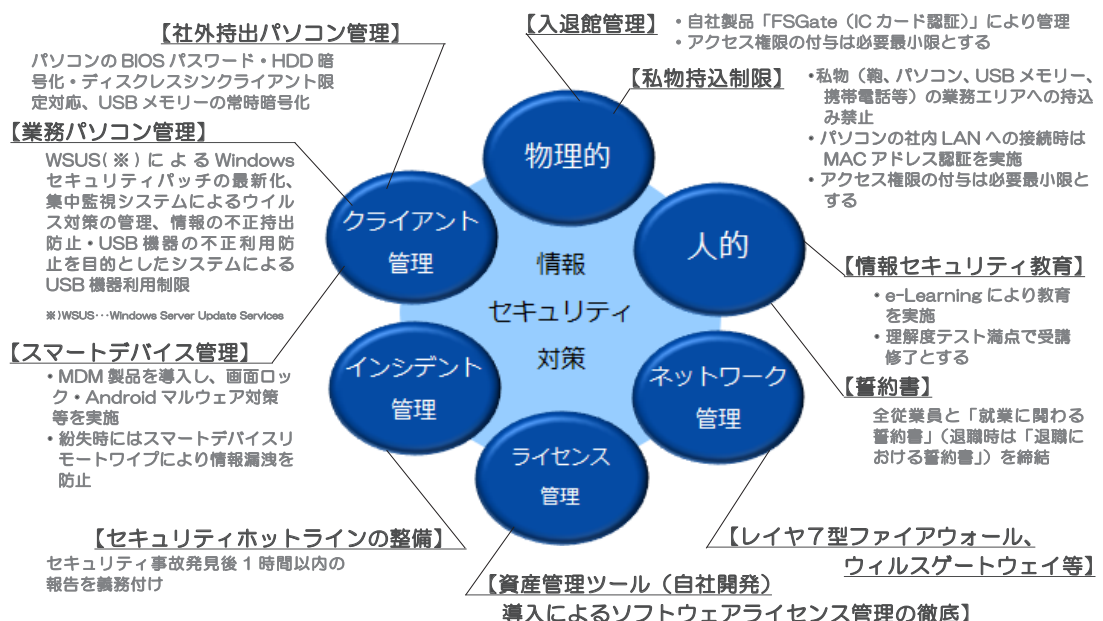
国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）に基づく認証は、2006年3月、（旧）アウトソーシング事業本部 東京データセンターにて取得し、現在は全てのデータセンターへ拡大することにより、お客様が安心・信頼できるデータセンターを運営しています。

プライバシーマーク認定状況

日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム」に基づく認定は、2002年5月、全社を対象として受けており、個人情報保護に関わる規程及び管理体制を整備しています。

情報セキュリティ対策

当社は以下のとおり、セキュリティ対策を講じており、セキュリティ事故の未然防止に努めています。特に、利用が急増しているスマートデバイス（スマートフォン、タブレット端末等）の業務利用に対し、MDM製品の導入によりウイルス対策、紛失時のリモートワイプ対応といったシステム面からの対策と同時に、セキュリティガイドラインの公開及びセキュリティ教育による啓蒙活動を実施しています。



本業を通じて、地球環境に貢献する

富士ソフトは、美しい自然に恵まれたこの地球環境と資源を次世代に引き継ぐため、環境保全への取り組みを経営課題の重要項目の一つとしてとらえ、持続可能な国際社会の創造に貢献していきます。「アマゾンの緑を守る」という当社の理念に基づき、本業を通じて、資源の保護を推進し、継続的な改善を図り、地球にやさしい企業を目指して努力していきます。

行動指針

- (1) ICTの発展により低炭素社会の創造に寄与する
- (2) 環境の法規制、及び周辺地域の環境条例、その他当社が同意する協定等の要求事項を遵守し、それらに沿った環境管理を行う
- (3) 国際社会との共生、地域社会との共生を図る
- (4) 社内外のステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを行う
- (5) 社員ひとりひとりは企業活動の内外にかかわらず、環境負荷軽減に向けて行動し、継続的改善に取り組み、地球環境保全に貢献する

1998年制定、2014年6月改定

1998年



Head Office
ISO14001認証

ISO14001「環境マネジメントシステム」

1998年8月21日、独立系ソフトウェアメーカーとしては日本で初めてISO14001の認証を取得しました（登録証番号：JQA-EM0205、登録事業所：本社）。

本業を通じた環境負荷軽減活動

当社は、地球温暖化を重要な問題ととらえ、「ICTの発展」という本業を通じて、省エネルギーを実現し、温室効果ガス（CO2）の排出量を必要最低限に抑えるべく、業務に取り組んでいます。例えば、自社開発製品であるスマートドキュメントサービス「moreNOTE（モアノート）」は、ペーパーレス会議・効率的なプレゼンテーションなど、ビジネスの分野で業務効率化を図ることができ省エネルギーにつながります。

このように、自社開発製品及びソリューションを社会に提供することにより、社会全体の環境負荷軽減に努めています。また、社内においては、従業員に対して、節電を目的とした当社独自のガイドライン（オフィスの空調・照明の扱い方等の具体的使用基準）を設け、従業員の環境改善意識の啓蒙を行い、節電に取り組んでいます。今後も引き続き低炭素社会の実現に向けてICTの発展に努めていきます。

CO2 排出量 (t-CO2)

	2011年度	2012年度	2013年度
全事業所	15,391	19,260	21,118
●秋葉原ビル	6,526	8,310	9,511
●本社ビル	3,259	4,073	4,558
●門前仲町ビル	2,373	2,655	2,208

※経済産業省「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づいて算出

「Fun to Share」 ～みんなでシェアして、低炭素社会へ。～

当社は環境省主催の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」の趣旨に賛同し、推進する企業として、2014年8月19日に登録しました。

今後の更なる温室効果ガス（CO2）排出削減活動を広く社内外にアピールしていきます。

宣言文

ICTの発展による社会の質の向上で低炭素社会へ

富士ソフト株式会社のICTを効率的にご利用いただくことにより、社会全体のエネルギー消費や環境への負荷を減らして低炭素社会を実現します。

低炭素社会となったクリーンな地球を、未来の子供たちに繋げられるように貢献します。



ワーク・ライフ・バランス

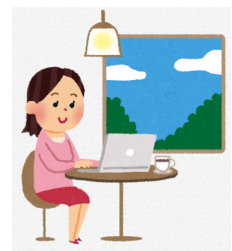
富士ソフトのコアコンピタンスは「人」。この考え方が様々な施策に反映され、「多様な働き方」が実現されています。「人」こそが製品やサービスの付加価値を高め、お客様の満足度向上へつなげることで、企業の持続性を実現しています。当社では、「ゆとりとやりがい」をテーマに、仕事と生活の調和をめざして、従業員一人ひとりが元気に働ける職場環境の実現を目指しています。

多様な働き方支援

従業員の柔軟な働き方をバックアップする「コアタイムなし」のフレックスタイム制度を基本の勤務形態としています。また、より柔軟な働き方ができるように在宅勤務制度、裁量労働制度を導入しています。その他、母体保護休業制度など、法令を上回る制度も導入し、多様な働き方を支援しています。

在宅勤務 ～ 社員全員が在宅勤務を行える環境を目指して ～

働きやすい会社の実現及びワーク・ライフ・バランスの向上、事業継続性（BCP）の確保、生産性の向上という目的のもと、2013年1月より在宅勤務制度を本格導入しました。オフィスという場所にとらわれず、最新のICTを活用して、効率かつ効果的に勤務することが可能になりました。就業環境には、セキュアなリモートアクセス環境を用意し、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスと自社開発製品であるスマートドキュメントサービス「moreNOTE（モアノート）」等を活用して、自宅に居ながらオフィスと変わらず業務を行える環境を構築しています。また、会社が承認をすれば、社員は自身が所有するIT機器を業務で利用すること（BYOD※）もできます。富士ソフトのBYODは、公私分計が明確で、プライバシー情報の保護に優れているため、社員は安心して利用することができます。 ※）BYOD・・・Bring Your Own Device



<在宅勤務の有効活用事例>

①シングルファザーの役職者

育児と仕事の両立および通勤負担を解消する為、週2～3日で在宅勤務を利用しています。事前に部下と在宅勤務実施の際の目標をコミットし、リモートでしっかり確認管理（リモートマネジメント）を行っています。また、社内にいる時はコミュニケーションを積極的に図ることにより、部下との信頼を築いています。

②技術職

システムのリリース対応のため、休日（土・日）に在宅勤務を利用しました。休日出勤の通勤負担が解消され、また集中して作業を行うことができました。

③育児理由の短縮勤務者

短縮勤務で発生する不足時間を在宅勤務で対応し、短縮勤務と在宅勤務を組み合わせたフルタイム勤務を実現しています。短縮勤務時間中は、社内ではかできない事（紙を必要とする処理等）を中心に業務を進め、在宅勤務で可能な業務は切り出して在宅勤務中に進める等、勤務形態別にやるべきことを明確にして働いています。

④災害時（BCP対応）

台風や大雪など災害発生による交通機関のマヒや、インフルエンザなどの流行性・伝染性疾病の発生時における、感染拡大防止のための発症者居室フロアの出勤停止等、オフィスに出社できない状況に陥った時、事業継続のため、在宅勤務を利用します。事前の在宅勤務環境準備や在宅勤務訓練の実施により、すぐに在宅勤務に切り替えることができ、緊急性の高い業務を止めることなく、継続することができます。

育児支援

ワーク・ライフ・バランスの実現のため、男女を問わず出産・育児・介護と仕事が両立できる制度を設け、従業員の多様な働き方に柔軟に対応しています。また、2013年10月より、出産・育児を行う社員の母体保護のため、母体保護休業の導入、短縮勤務の条件の拡充等、社員のニーズを反映し、より多様な働き方を実現する制度を導入しました。当社は、こうしたワーク・ライフ・バランスに関する取り組みが認められ、子育てサポート企業として認定されています。

長期休業制度

自己啓発や社会貢献活動を目的とした連続休暇を最長1年間取得できる制度です。語学留学、ボランティア活動など従業員の生き方を応援しています。

福利厚生制度

社員が安心して働けるよう社宅や寮を各オフィス通勤圏内に確保しており、居住環境のサポートを行っています。また、全国360箇所に利用可能な保養所があり、社員が心身共にリフレッシュできる環境を整備しています。

その他、社員特典として映画チケットや公共福利厚生施設の割引券などを毎月定期的に抽選でプレゼントを行い、社員のモチベーション向上に繋げています。

子育てサポート企業認定

2008年・2010年

2012年

子育てサポートしています



次世代認定マーク「くるみん」

2011年



神奈川子ども・子育て支援推進事業者

女性社員が活躍できる職場の実現

女性の活躍は年々日本でも広がっていますが、諸外国に比べ女性の就業率はまだ低く、女性リーダーの数も少ないのが現状です。政府が「女性の活躍推進」を成長戦略として掲げておりますが、当社はかねてより、女性の継続的・積極的活用が重要であると考え、女性が活躍できる環境の整備に取り組んでまいりました。これまで、次世代育成支援対策法に基づく、育児に関する取り組みが認められ、子育てサポート企業として認定を受けている他、母体保護休業・休暇制度、ベビーシッター育児支援サービス、在宅勤務制度の導入、女性社員相談窓口の設置など、女性社員をサポートする制度づくり、育児と仕事を両立できる環境づくりを推進してまいりました。当社の女性社員は、それら制度を利用し、ITエンジニアとして活躍しています。今後も引き続き、女性社員が活躍できる働きやすい職場づくりを目指してまいります。

富士ソフトの
女性社員割合

18.0%
(922人)

育児休業後の復職率

98.4%



市川暢子さん

現在、プロダクト・サービス事業本部 デジタルソリューション部 筆ぐるめグループで働く市川暢子さんは、2児の母であると共に、ITエンジニアとして活躍しています。

Q. ITエンジニアとして、どのような仕事をしていますか？

A. 当社製品「筆ぐるめ」のGUI設計やホームページの更新を担当しています。

GUIやホームページはお客様が直接目にするものなので、よりわかりやすいものを目指しています。

これまで、様々なプロジェクト工程を経験しましたが、この仕事は、極めれば極めるほど、より良いものができあがっていくので、とても楽しくやりがいを感じています。

Q. どのようにして「育児と仕事の両立」を実現していますか？

A. まず、「育児と仕事を両立するためにはどのように動かなければならないのか」自分の頭の中でイメージし具体化させました。自分と似た境遇にある働く女性を参考にし、困ったところについては職場の上司と相談しながら「自分の育児と仕事を両立できる働き方」を模索しました。家庭では夫の協力、仕事では上司・チームメンバーの理解・サポート体制があり、ありがたく働きやすい環境だと思います。現在、この「働き方」を実現するために、当社の多様な働き方支援制度（短縮勤務制度と在宅勤務制度）を利用しています。在宅勤務は、通勤時間をカットすることができるので、その時間を育児にあてることができます。子供が熱を出したときもすぐに病院に連れて行くことができるのでとても助かっています。



上司の藤原課長と職場のオフィスにて

多様な働き方支援制度利用状況

	(人)			
	2010年	2011年	2012年	2013年
短縮勤務	52	57	46	45
在宅勤務	—	—	105	194
育児休業	65	48	85	65
(うち男性)	3	6	7	11
介護休業	9	7	4	9
長期休暇	12	6	4	8
母体保護休業	—	—	—	2

※各年度の新規取得人数

当社では、ゆとりとやりがいを大切に、業務や個人の都合に合わせて働けるよう、生産性を重視しながら効率良く働けるワークスタイルをとっています。

特に育児や介護などを行っている社員は、短縮勤務や在宅勤務を有効的に活用し家庭と仕事の両立を図っています。

若手エンジニアの育成（業界未経験からの活躍）

IT業界はスマートフォンなどの普及、社会インフラの高度化（ネットワーク高速化等）に伴って、今後も大きな成長が期待されていますが、業界では、高度な技術を持ったエンジニアが不足しています。そういった状況の中、当社は、文系の新卒採用やエンジニア未経験者のキャリア採用を行い、チャレンジ精神を重視した、学歴や経験にこだわらない幅広い採用活動を展開し、若手エンジニアの育成を推進しています。採用者に対しては、当社の事業や情報セキュリティ等の基礎知識の座学、プログラミング言語の研修、チーム制による模擬プロジェクトの実践など、段階を踏んだ研修を行います。実際のプロジェクトに活かせる知識・技術・コミュニケーション力を身に付け、それぞれ開発現場の第一線で活躍しています。今後も人材の採用と育成を積極的に推進し、日本ひいては世界のICTを発展させてまいります。

ダイバーシティ（多様性）の実現～グローバル化～

社員の活躍の場は、日本国内に留まらず、中国、台湾、ソウルを中心としたアジア、北米・欧州などビジネスの拡大と共に広がりを見せています。国際競争力を更に高めるために、積極的に外国人採用を行うほか、海外インターンシップ受入れや、当社社員がインターン生として経済産業省グローバルインターンシッププログラムに参加するなど、グローバル人材の育成を行っています。

自立的なキャリア形成のために

当社では、日々発展するIT業界の中で常にトップクラスのスキルレベルを維持し、イノベーション企業であり続けるために必要な、社員のスキルアップを促進するため、自己啓発資格取得奨励を行っています。

また、社員の専門能力向上を目的とし、技術力や専門性、取得資格に応じたスペシャリスト認定を行っています。さらに、プロジェクトマネジメント能力の向上を目的とし、プロジェクトマネージャー認定も行っています。プロジェクトの品質向上や、キャリアパスの明確化とモチベーションの向上に繋げ、社員一人ひとりの能力を開発・発揮しやすい環境づくりに努めています。



安全で働きやすい職場環境づくり

当社では、従業員が生産性を向上させつつ、健康にかつワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を保って働き続けられるよう、職場環境の整備を行っています。

過重労働の防止に関する取り組みとして、法令以上の基準を設け、基準に該当する社員には、産業医面談の実施を義務化し、健康障害の防止に努めています。

また、2014年4月には、富士ソフトグループ全体の健康管理を行うことを目的に「富士ソフトグループ健康管理センター」を設立し、専門スタッフによる健康診断のフォローアップやメンタルヘルスケアなどを実施し、安全で働きやすい職場環境づくりを進めています。

健康の維持・メンタルヘルスケア

企業が健全であるためには、そこで働く従業員が健全であることが大前提であるという考えのもと、全従業員を対象に定期健康診断、インフルエンザ予防接種を毎年実施しているほか、40歳以上の従業員には配偶者も含め人間ドックの受診を奨励・支援しています。

また、IT業界の職業病とも言えるメンタル疾患に対しても、産業医療スタッフとの連携で、予防・早期発見・対応～発症後の専門スタッフによるケア～精度の高い復職判定～復職後のフォローアップというトータルサポート体制を構築し、メンタル疾患の再発防止に努めています。

健康相談・各種相談窓口

社員への支援として健康相談制度『富士ソフト心と体 相談サポートの扉』を設置し、富士ソフトグループ社員が健康相談を気軽に受けることができます。

外国人社員数

69人
(1.3%)

外国人社員国籍数

13ヶ国

ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップづくり

障がい者雇用の推進

当社は特例子会社である「富士ソフト企画株式会社」を通じて、積極的な障がい者雇用の推進をしています。2002年1月に当時の法定雇用率1.8%を達成、その後は特例子会社制度の適用をグループ各社に拡大し、2013年度は富士ソフトグループ全体で2.15%の雇用率となりました。

同社は日本で最多の精神障がい者を雇用する企業として、そのノウハウを活かした就労支援プログラムを構築し、数多くの就労希望者をサポートするとともに、障がい者雇用促進に関する講演会やセミナー、年間で800名を超える見学者の受け入れなど、積極的に対応してきました。

こうした実績が評価され、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構の主催（厚生労働省後援）による「障害者雇用職場改善好事例」において、2009年度（テーマ：精神障がい者）に続き2011年度（テーマ：発達障がい者）も最優秀賞（厚生労働大臣賞）を受賞しました。

2014年4月～7月の3ヵ月間、同社は公益財団法人東京しごと財団より委託をうけ、就労支援プログラム「障害者委託訓練」を実施しました。同社の社員が講師となって、14名の受講生に対し、ホームページ作成方法などパソコンの操作方法について訓練を実施しました。

さらに、同社では2014年10月より、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく障害福祉サービス事業として、「就労移行支援事業」をスタートする予定です。

当社では、今後も障がいの有無に関わらず、健常者と同じ環境で無理なく働けるようより働きやすい環境を整えてまいります。



公益財団法人東京しごと財団より委託をうけた
就労支援プログラム「障害者委託訓練」の様子

障がい者雇用率

2.15%

ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップづくり

当社は、基本理念「もっと社会に役立つ もっとお客様に喜んでいただける もっと地球に優しい企業グループそして「ゆとりとやりがい」に基づき、安全・安心で高品質なサービスを実現するために、公正・公平な取引を実施し、ビジネスパートナーとの良好なパートナーシップを構築し、ICTの発展に貢献します。ビジネスパートナーとの取引・契約に関して遵守すべき法令やルールをとり

りまとめた「パートナー会社管理規程」を1990年8月に策定し、以降、法改正などにあわせて適宜改定しています。全てのビジネスパートナーと反社会的勢力との関係排除に関する約定を締結し、また、情報セキュリティ保持のため、情報セキュリティ教育を徹底して行っています。

2014年3月には、横浜をはじめ全国5拠点（秋葉原、大阪、福岡、名古屋）にて2013年度「パートナー様感謝会」を開催し、ビジネスパートナーに当社事業方針を理解いただくと共に、優秀ビジネスパートナー様へ感謝状の贈呈を行いました。



「パートナー様感謝会」の様子（秋葉原地区）

ビジネスパートナー
会社数

1,882社

持続可能な社会づくり

富士ソフトは、ICTを用いて持続可能な社会づくりに貢献していきます。

全日本ロボット相撲大会
海外参加国数
6ヶ国

全日本ロボット相撲大会®

ロボット相撲とは、参加者の自作したロボットを力士に見立て、技術とアイデアで対戦相手のロボットを土俵から押し出す競技です。当社が主催する「全日本ロボット相撲大会」は、国内最大規模のロボット競技大会であり、「ロボット作りを通して『ものづくり』の楽しさを知ってもらう場を提供する」ことを目的に、四半世紀に渡って途絶えることなく開催し続けてまいりました。2013年12月15日に開催した第25回大会では、全国9ヶ所の地区大会における1,018台のロボットの中から勝ち進んだ64台が、相撲の聖地である国技館で競い合い、優勝者には第25代横綱として、文部科学大臣杯と文部科学大臣賞が授与されました。



第25回大会に参戦した世界の強豪選手達

近年、当社が考案したロボット相撲大会は、海外において「相撲ロボットの製作はロボットテクノロジーの習得に適している」と高く評価され、世界的な普及をみせています。当社では、今後のロボット相撲大会の更なる世界的普及やレベルの向上を目指す為、また「ものづくり」に対する相互理解を深めるべく、世界各国の大会に赴き大会視察を実施してまいりました。その結果、第25回大会において、ワールドチャンピオンを決定する「INTERNATIONAL ROBOT SUMO TOURNAMENT（プレ大会）」の開催が実現し、世界6ヶ国（メキシコ・ブラジル・トルコ・ラトビア・エストニア・モンゴル）から選手および関係者43名が来日し、大きな盛り上がりを見せました。

（※大会の詳細については公式HP（<http://www.fsi.co.jp/robot>）にてご覧いただけます。）

今後もロボット相撲大会を世界大会へ飛躍させると同時に、世界中の皆様にも「ものづくり」の楽しさを知って頂き、またロボットテクノロジーを学ぶきっかけとして本大会が末永く続けられるよう、尽力してまいります。

被災地支援（ボランティア）の取り組み

当社は、東日本大震災発生直後より復旧・復興に向けた支援活動に取り組んでまいりました。より地域に密着した復興支援を行うため、2012年4月1日付で社内組織として「社会貢献室」を設置し、継続的な活動を行っております。また、より円滑に被災地の自立支援を行うために岩手県奥州市より当社の「社会貢献室」は特定非営利活動法人（NPO法人）の認可を受け、2012年11月に「特定非営利活動法人IT工房ひのき」が設立されました。「IT工房ひのき」では、ICTを活用した各種復興支援に関する活動を継続して行っています。

また、当社社員は、「IT工房ひのき」主催イベントを通して様々なボランティアに積極的に参加しています。東日本大震災の被災地のみならず、滋賀県高島市や伊豆大島における台風災害復旧支援など、活動の範囲を拡げています。



パソコン教室の様子（岩手県宮古市）



台風18号風水害復旧支援の様子

< 2013年8月～2014年3月の取り組み >

- 岩手県陸前高田市の仮設住宅支援員向けパソコン教室（指導員として参加）
- 滋賀県高島市の台風18号風水害復旧支援
- 岩手県宮古市の仮設住宅住民向けパソコン教室（指導員として参加 ※3回開催）
- 伊豆大島（東京都大島町元町地区）の台風26号風水害復旧支援
- 福島県大沼郡の昭和村・三島町の雪かきボランティア

再生医療事業化のための新会社を設立

2014年2月28日、今後、国の進める再生医療サービス事業認定に対応し、これまで蓄積してきた知財・ノウハウを事業資産として、本格的な「再生医療（製造販売業、細胞加工業）」に関する事業化を進めるため、新会社「富士ソフト・ティッシュエンジニアリング株式会社」を設立しました。

事業としては、製造販売事業（再生軟骨）、サービス事業（細胞加工・保存）、システム事業（周辺機器）分野等であり、再生軟骨製品メーカーと細胞増殖・保存サービスを両輪として、進めてまいります。



細胞プロセッシングセンター

コーポレート・ガバナンス

富士ソフトグループは、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動していきます。経営の健全性、効率性を確保するとともに、経営の透明性を高めていくことにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っています。

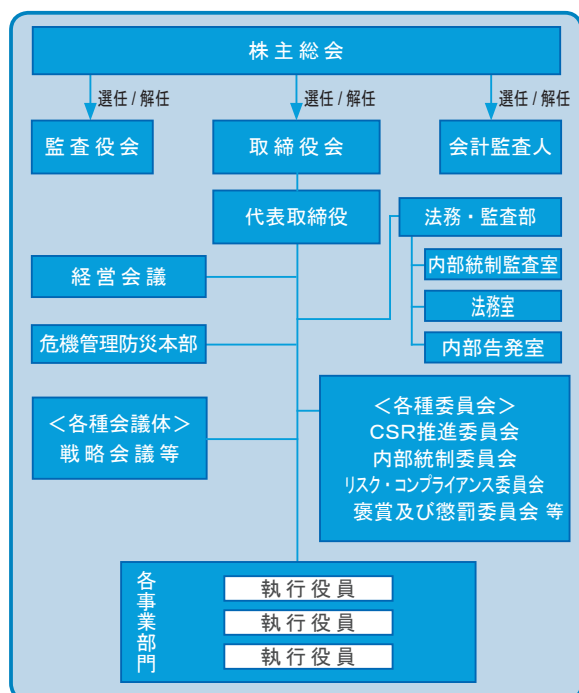
機関構成・組織運営に係わる事項

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名の4名で構成され、社外監査役のうち1名を東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係わる事項の協議、決裁機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議を設け、経営会議の協議に資するため目的別に戦略会議等の各種会議体を設けて十分な審議・調整等を行っています。また、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にしています。

特定事項については、目的別にCSR推進委員会、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、褒賞及び懲罰委員会等を設け、それぞれの所管事項について審議・調整を行っています。

ガバナンス図



株主総会の状況

当社株主総会の開催にあたっては、より多くの株主の皆様が参加し、株主総会を活性化するために、株主総会集中日を避けた日程を設定しています。

株主の皆様のご利便性を考慮し、議決権行使の円滑化を図るため、インターネットによる議決権行使を導入するとともに、機関投資家の皆様に向けた取り組みとして議決権電子行使プラットフォームに参加しています。

なお、当社は第42回定時株主総会(2012年6月開催)から、iPadを利用した当社開発の議決権行使システムによる採決を導入し、来場した株主の皆様のご議決権行使結果を正確に反映した集計結果をその場で開示しています。



第44回定時株主総会の様子

買収防衛策の状況

当社は、株主の皆様のご共同の利益に資するため、2008年に買収防衛策を導入しました。

第44回定時株主総会(2014年3月開催)における株主の皆様のご承認をもって継続して導入しています。

なお、買収防衛策に基づいた社外委員で構成された独立委員会を設けています。

財務報告の信頼性確保に向けた内部統制の取り組み

2008年度からの金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用を受け、整備及び運用状況の評価・改善を通じて、財務報告の信頼性のさらなる向上に向けてグループ全体で取り組んでいます。

リスクマネジメント・コンプライアンス

富士ソフトは、企業活動から生じる様々なリスクに関して運用状況をモニタリングし、経営に及ぼす影響を最小限に抑制できるマネジメント体制を構築・運用しています。

また、コンプライアンスを単なる法令遵守にとらえずに、社会規範をも遵守するものと考えて行動します。

リスクマネジメント

リスク管理体制について

当社は専務執行役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門の事業から生じる様々なリスクに関して運用状況をモニタリングし、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めています。委員会の活動は定期的に取締役会で報告され、経営循環に取り込まれています。

クラウド、ロボットテクノロジー、モバイル事業の推進について

当社の事業戦略「高付加価値事業構造への挑戦と創造」に基づく重点項目であるクラウド、ロボットテクノロジー、モバイルビジネスの推進について、それぞれ固有のリスクを意識し対応できる体制の構築を進めています。

大規模災害について

大規模災害などの全社レベルの危機に関しては「危機管理防災規程」に基づき、危機管理防災本部を設置、全オフィスには支部を配置し、台風、地震などの自然災害に対応できる体制が整備されています。

データセンターの管理体制について

制震・免震設備や自家発電装置、堅固なセキュリティ設備を有するデータセンターにて、24時間365日ノンストップの運用管理をサポートしています。バックアップ設備の充実、回線の多重化など、万一のトラブルに対して何重もの対策を施しています。また、常時ネットワークの状態を監視し、緊急時には即座に対応する体制を整備しています。



コンプライアンス

コンプライアンス推進体制について

当社では、コンプライアンス体制の一層の充実を経営の最重要課題の一つとして取り組み、社内規程、法令、社会規範を遵守し業務を適正、効率的に行う体制を構築し、コンプライアンス経営を推進しています。

具体的には、コンプライアンスを担当とする専務執行役員の選任及びコンプライアンス推進にかかる委員会設置です。また、行動基準を含むコンプライアンス規程を定めてコンプライアンスの確保に努めています。

コンプライアンス教育の実施について

社員のコンプライアンス意識を醸成するため、入社時及び昇格の節目など、定期的に階層別研修を実施しています。また、コンプライアンスに関するe-Learning学習の機会を全社員に提供しています。



グループ間におけるコンプライアンス意識の共有について

法律テーマを当社のみならずグループ会社間で共有すること、グループ間におけるコンプライアンス意識を更に向上させることにより、ステークホルダーからの信頼向上に寄与しています。

安全保障輸出管理体制の強化

当社の事業戦略におけるグローバル化の強化に対応するため、安全保障輸出管理体制を強化すべく、2012年8月1日付で社内組織として、「安全保障輸出管理室」を設置し適正な運営が確保できる体制を構築しました。また、運用実績が認められ、2014年2月14日付で「特別一般包括役務取引許可」および「特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可」を取得しています。

利益の最適還元と株主価値最大化の実現

富士ソフトグループは、効率性・健全性・透明性を高めることで企業価値の向上を目指し、株主の皆様への最適な利益還元を経営の最重要課題の一つと考えています。

また、株主・投資家の皆様とのより一層の信頼関係構築や満足度向上を目指し、タイムリーかつ豊富な情報開示や、資本市場ニーズの経営へのフィードバックに努めています。

利益還元の方針

積極的な事業展開や不慮の事業リスクに備えるために一定の内部留保を確保しつつ、「安定的な利益還元」を基本方針に配当を行っています。また、利益状況や投資計画を踏まえ、自社株の取得も随時検討しています。

	2012年3月期	2013年3月期	2013年12月期(※)
一株あたり当期純利益	53.70円	127.67円	118.73円
一株あたり配当金	20円	24円	21円
配当性向	37.2%	18.8%	17.7%
自己資本利益率 (ROE)	2.3%	5.2%	4.5%
純資産配当率 (DOE)	0.9%	1.0%	0.8%

※ 決算期変更に伴い、2013年12月期は2013年4月～12月までの9ヶ月決算となっています。12ヶ月間で捉えた場合の参考値(記載数値÷9×12)は、「一株あたり当期純利益」は158.31円、「一株あたり配当金」は28円となります。

一株あたり配当金

21円

株主価値最大化の実現

株主名簿に記載されている株主の皆様その他、投資信託購入者、年金加入者、保険加入者の皆様などを含む幅広い株主の皆様の重要性を認識し、株主価値の最大化実現に全力で努めます。

	2012年3月期	2013年3月期	2013年12月期(※)
一株あたり純資産	2,379.85円	2,537.64円	2,723.46円
期末株価	1,585円	2,242円	2,415円

一株あたり純資産

2,723.46円

ディスクロージャー方針

株主・投資家の皆様による当社への正当な評価をIR活動の目的としています。そのために、開示情報を適時・公平かつ正確に提供することを基本方針としています。

また、開示する情報については、当社が上場する東京証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に沿って行っていますが、当規則に該当しない情報についても、株主・投資家の皆様に重要と思われる情報については、適時適切かつ積極的に開示していく方針です。

FUJISOFT

creating new values

富士ソフト株式会社 www.fsi.co.jp  **0120-593-111**
[受付時間] 月～金曜日 9:00～17:00(祝日を除く)

本社 〒231-8008 神奈川県横浜市中区桜木町1-1 TEL:045-650-8811 (大代表) FAX:045-650-8810
秋葉原オフィス 〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3 TEL:03-5209-5550 (代表) FAX:03-5209-6085

CSR 報告書に関するお問い合わせ
管理本部 総合管理部
E-mail : CSR @ fsi.co.jp